

第 3 8 8 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 5 年 6 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 388 回 定 例 会 議

発言順序 1 議席番号 8 氏 名 宮本 莊山

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 市長の政治姿勢について	これまでの取組とこれからの取組について市長の政治姿勢についてお伺いします。
2 副市長の職員の育成について	職員誰もが自分の能力を使い市勢発展につながるための副市長としての職員育成についてお伺いします。
3 教育長の市教育の考え方について	教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、市教育をどのような方向に導いていくのか、教育長の考えをお伺いします。

一般質問通告一覧表

第388回定例会議

発言順序 2 議席番号 13 氏名 伊藤 幹夫

質問事項	質問要旨
<p>1 国道4号バイパス・現道拡幅事業について</p> <p>(1)矢板市片岡～那須塩原市三区町区間の進捗状況について</p> <p>(2)国道4号バイパス・現道拡幅事業時における道の駅の新設について</p>	<p>国道4号矢板拡幅(片岡～針生)、矢板大田原バイパス(矢板市針生～那須塩原市三区町)が整備されることにより、交通容量が拡大し、国道4号の矢板市街地における交通渋滞の緩和と交通安全の確保が図られ、整備事業の効果として、救急搬送の迅速化や災害時における東北自動車道との連携強化の促進が期待される。</p> <p>矢板拡幅6,5km(H27事業化)、矢板大田原バイパス7,9km(H31事業化)が事業化され、平成29年12月14日片岡～針生区間の国土交通省宇都宮事務所による現地視察、12月19日矢板大田原バイパス説明会があり現在事業継続中である。その間、沿線地域の住民の方々から中央分離帯ができるため、現在のように右折ができない、道幅が広がるため信号が渡り切れないので何とかしてほしいといった御意見もあり、特に中及び中北交差点の渋滞緩和は課題である。</p> <p>また、将来的にバイパスを矢板北スマートインターチェンジに接続することにより大田原市、那須塩原市など広域的な観光や経済の連携にまで発展する可能性があると考えます。</p> <p>このような課題や将来像を見据えながら現在の進捗状況について問う。</p> <p>栃木県の道の駅しもつけ以北、福島県の道の駅安達の間170kmにわたり道の駅が存在しないことから、国道4号バイパス・現道拡幅事業時に中間地点の矢板市以北栃木県内に設置が必要と考える。現在、県道矢板那須線にある道の駅やいたは「食の地産地消」を前面に、地元の農産物を中心に顕著に売り上げを伸ばしているが、国道4号沿いに提案する道の駅は、農産物の「地産地消」を提供するばかりでなく、「道の駅しもつけ」のような食とショッピング</p>

グを楽しめる空間を設け、その中に多くの地元の飲食店を集めることにより、働く場所を創造する。

また、バイオマス発電施設や太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー基地を併設することによりエネルギーの地産地消を通し脱炭素社会に向けた取組にも寄与する。

国道沿いに複合的な独自の第二の道の駅を新設することにより、新たな雇用の創出、観光拠点の整備により新たな人流ができ、人口減少対策にもつながると考えるが、第二の道の駅の新設について問う。

一般質問通告一覧表

第388回定例会議

発言順序 3 議席番号 5 氏名 神谷 靖

質問事項	質問要旨
<p>1 通学路における交通安全の確保に向けた取組について</p>	<p>文部科学省の事務連絡（令和5年4月5日付「通学路における交通安全の確保の徹底について」）では、約80.7%について対策が講じられ、今後実施する予定の対策については、本年度末までにおおむね完了できるよう速やかに実施するよう求められています。</p> <p>文部科学省の取組状況報告は令和4年12月末時点の取りまとめとなっています。本市は小学校が統合され、これにより通学路も変更されています。</p> <p>本市の通学路における交通安全の確保の現状及び今後の対応について伺います。</p>
<p>2 （仮称）泉複合施設整備により生じる課題について</p>	<p>閉校となった泉中学校に、泉公民館、泉げんきセンター、泉保育所、郷土資料館、きずな館を集約する計画となっています。</p> <p>きずな館にある社会福祉協議会が行っている生活困窮者相談支援事業を頼っている方のうち、自動車等がなく徒歩で相談窓口まで来ている方への対応について伺います。</p>
<p>3 要介護者への紙おむつ等の支給事業について</p>	<p>高齢者施策をまとめた矢板市あんしん・ささえあいプランにおいて、地域包括ケアシステムを構築するための基本目標として、「高齢者等の暮らしを支える地域づくり」を目標の一つとしています。この目標への施策として、家族等介護者支援の充実のため、紙おむつ等を支給する事業があります。この事業の今後の方針として、「支給状況を踏まえ、ニーズに見合うサービスの確保に努めます」とあります。</p> <p>具体的にどのように進めているのか、お伺いします。</p>

4 行政のデジタル化推進について

G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合で議論された生成AIは、プライバシーや著作権の侵害、偽情報など問題点が指摘される一方、文書作成の効率化など多くのメリットもあることから、G7広島サミットでは、「信頼できるAI」のため国際ルールを作っていくことになりました。また、総務省では自治体DX推進の重点事項の一つとして、AI・RPAの利用推進を行っています。

以下、AIの活用について質問します。

(1)AIの活用について

総務省の地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査（令和3年12月31日時点）では、AI導入済みは、都道府県・指定都市で100%、市区町村で35%となっています。

業務効率の改善や市民サービス向上などに向けて、本市のAI活用の現状及び今後のAI活用の対応について伺います。

(2)対話型AI・生成AIについて

「チャットGPT」の発表以来、急速に広まっている生成AIについて当局の所見を伺います。

一般質問通告一覧表

第388回定例会議

発言順序 4 議席番号 4 氏名 齋藤 典子

質問事項	質問要旨
<p>1 荒廃農地対策について</p> <p>(1)現状について</p> <p>(2)対策について</p> <p>(3)定住促進事業への活用について</p>	<p>全国どこの市町村においても、農業従事者の高齢化が進んできていることで、荒廃農地が増えてきています。</p> <p>そこで、矢板市の現状と、対策について質問いたします。</p> <p>矢板市の荒廃農地はどのくらいあり、またどのように増えているのかを伺います。</p> <p>農地を守るための矢板市の対策は、どのように考えているのか伺います。</p> <p>これまで、農地を取得するには、「耕作面積が50a以上ある」という要件をクリアする必要がありましたが、令和5年4月1日から法改正により面積要件が撤廃されました。そのことにより、土地を取得しやすいようになりました。</p> <p>そこで、「移住して家庭菜園に挑戦しようかな」という人には、定住促進補助金を増額することで、荒廃農地対策の一つとして役立てることは、できないでしょうか。</p>
<p>2 八方高原ふるさと便について</p> <p>(1)現状について</p> <p>(2)事業者の変更について</p>	<p>矢板市では、地元の生産農家が栽培した採れたての新鮮野菜をお届けする「八方高原ふるさと便」を発送していますが、この事業の現状と今後の展開について質問いたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していましたが、令和4年度の八方高原ふるさと便は、これまでと比べてどのような実績だったのでしょうか。</p> <p>八方高原ふるさと便の事業は、これまで農業公社が窓口となっていましたが、今年の4月をもって打ち切り、本年度より道の駅やいた（やいた未来）をお願いしていると聞きました。</p> <p>その変更理由について伺います。</p>

(3)ふるさと納税返礼品への活用について

八方高原ふるさと便の商品を矢板市のふるさと納税の返礼品に活用できないか伺います。

3 ストリートピアノの設置について

昨年6月の高瀬議員の質問に対して、「文化スポーツの複合施設や道の駅などへの設置につきましては、現在のところ手配できるピアノがなく難しいものと考えております。」といった答弁がありました。市内のピアノ提供者を募集した上で、例えばさくらやつつじの時期などに限定して、矢板駅や道の駅などに設置をしてはどうか質問いたします。

一般質問通告一覧表

第388回定例会議

発言順序 5 議席番号 2 氏名 榊 真衣子

質問事項	質問要旨
<p>1 出産・子育て支援について</p> <p>(1)産科医院について</p> <p>(2)病児保育について</p>	<p>令和5年3月の矢板市での出生数が4人だったことをうけて、人口減少対策の中でも、特に出産と乳幼児期の子育て支援について質問します。</p> <p>令和4年6月をもって、市内の産婦人科医院が分べんの取扱いを取り止めてしまい、現在矢板市内では子供を産めない状況にあります。</p> <p>安心して子供を産み育てるために、市内に出産できる施設があることは大変重要であると考えますが、産科医院等の分べんができる施設の運営維持や開業にあたり、市として費用の補助を行うなどの考えはないのか、本市の取組や今後の対応について伺います。</p> <p>病後児保育については市内に実施施設が1か所ありますが、病児保育については市内には実施施設がないため、保護者は、病児を抱える困難な状況において、事前の手續や病院の受診等を済ませた上で、他市町村の施設に送り届けなければならないという状況にあります。核家族世帯が増えている現状で、仕事と子育てを両立するためには、市内にも病児保育施設が必要であると考えます。</p> <p>病児保育が可能な施設の設置や運営維持に当たり、市として費用の補助などの支援を行う考えはないのか、本市の取組や今後の対応について伺います。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 388 回定例会議

発言順序 6 議席番号 1 氏 名 渡邊 英子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 不登校対策について</p> <p>(1)不登校の子供やその保護者に対しての市の今後の方針や取組について</p> <p>(2)不登校などの学校に通うことができない子供たちの居場所づくりについて</p> <p>(3)チャレンジハウスの利用者数の推移について</p> <p>(4)チャレンジハウスの通学支援について</p> <p>2 貧困問題を抱える子育て家庭の支援について</p>	<p>学校へ通うことができなくなってしまった子供たちへの対応対策はこれからの大きな課題と考えます。</p> <p>不登校の子供やその保護者に対しての市の今後の方針や取組について市のお考えをお伺いいたします。</p> <p>私は現在、不登校や障がいを持つ子供たちの居場所活動に取り組んでいますが、これから先、居場所の必要性はかなり高くなっていくと感じています。</p> <p>不登校などの学校に通うことができない子供たちの居場所づくりについては、市ではどうお考えか、お伺いいたします。</p> <p>市には、適応指導教室としてチャレンジハウスがありますが、利用者数の推移についてお伺いします。</p> <p>不登校のお子さんを持つ保護者の中には、チャレンジハウスに通わせたいけれども保護者が送り迎えをしなければならぬため、仕事を持つ親にとって送迎はかなり難しく、そのために通わせることができないという相談も受けています。</p> <p>今後、市としては、チャレンジハウスへの通学支援について何か対策はお考えでしょうか。</p> <p>コロナの影響だけでなくひとり親家庭の増加などにより収入の減少や低所得などで貧困問題を抱える子育て家庭は増えています。</p> <p>市としては、貧困問題を抱える子育て家庭の支援や対策として今後どのような取組を考えておられるかをお伺いいたします。</p>

3 高齢者の居場所づくりについて

年をとってもできるだけ健康で元気であることで、高齢者の医療費を少しでも減らし、若い人たちに介護の負担をかけないことは子育て支援につながると考えます。

また、免許返納などによる高齢者の閉じこもり防止として高齢者同士が互いに助け合い、支え合える居場所づくりがまだまだ必要だと考えます。

新しい建物を作るのではなく、空き家や廃校の利用、各行政区の公民館などを活用し、高齢者だけでなく地域の子供たちも気軽に行ける居場所づくりについての市のお考えをお聞かせください。

一般質問通告一覧表

第388回定例会議

発言順序 7 議席番号 12 氏名 小林 勇治

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 次世代への徹底投資</p> <p>(1)給食費完全無償化について</p> <p>(2)出産無償化について</p> <p>(3)中学生放課後学習塾について</p>	<p>2018年日本の相対的貧困率は15.7%で国民の約6人に一人が相対的貧困にある。また、子供のうち7人に一人は貧困状態にあるという統計がある。次世代への徹底投資の背景にはこのような貧困問題があるからこそ貧困対策に取り組むのは政治の役割である。</p> <p>今年3月第384回定例会議において、給食の無償化について質問をし、令和5年度も引き続き給食費2か月分補助は継続するとの答弁をいただいています。これに加えて本年度も、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により「家計の負担軽減学校給食費補助事業」により更に1か月分の無償に取り組むことが示されました。これにより合わせて3か月分の無償化がされる。これは昨年度と同等の無償化対策である。この対応について本市の対応に感謝を申し上げる。</p> <p>さて次年度の本市の給食費無償化の取組には財源の確保が必要である。その財源の確保としてふるさと納税を活用することを提案する。本市の取組を問う。</p> <p>本年度より出産育児一時金が50万円に引き上げになりました。しかし、栃木県内の普通分べん費用が50万円を超えることもあります。</p> <p>そこで、家計の経済負担軽減策として、出産育児クーポン等支給の取組について問う。</p> <p>6月からスタートする中学生放課後学習塾の申込状況と本塾開設の目的と目指す効果について当局の取組を問う。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 388 回定例会議

発言順序 8 議席番号 7 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 人口増加対策とコンパクトシティの見直し</p> <p>(1)ベッドタウンの取組について</p>	<p>4年間の議員活動を通じて、矢板市の課題が見えてきた。それは 2045 年度の本市の将来人口が約 2 万人に減少して、人口減少率は全国平均より高い危機的な数字だ。</p> <p>この大きな要因の一つは、市の政策が人口減を前提に市中心部に人口集中させるコンパクトシティを推進していることだ。矢板市には素晴らしい鉄道・道路の交通等があり、もっと成長し躍進する矢板を目指すべきだ。私が行った全国調査では、人口が伸びている街は、ベッドタウンを中心とした住宅政策である。これまで、コンパクトシティの問題点を指摘し改善要求をしたが、市の答弁が否定的な内容が多い。コンパクトシティの問題点と今後の矢板市人口増加策について質問する。</p> <p>住宅都市政策については、本市の市街地が大都市に連続していないので、住宅都市には不利であり本市の住宅政策には否定的な答弁だが、このような市当局の考えでは本市の発展はない。</p> <p>ここで、矢板市をベッドタウンとして選んだ 30 歳代の 2 人について本市の郊外住宅地を選んだ理由を紹介しよう。</p> <p>郊外住宅地に住む A さんは大田原市に通勤していて、本市を選んだ理由は、たまに東京に行くときに大田原市より駅が近いからであるが、コンパクトシティの計画を知っていたら、郊外住宅地の格差拡大につながるので矢板市は選ばなかった。と言っている。</p> <p>B さんはこれまで高根沢町に住んでいてさくら市に通勤していたが、昨年末に本市の郊外団地に新築したが、その理由はさくら市よりも、地価が安く、車で容易に通勤できるからであるが、今後矢板市人口が減少し、大型小売店が少なくなることを心配している。</p> <p>このように若い人が矢板市を住宅地として魅力を感じて住んでいる。市当局が住宅都市政策を諦め</p>

ていては、絶対に人口は増えない。

もっと矢板市の魅力を引き出し本格的なベッドタウンとして取り組むべきだ、市の再考を求む。

(2)郊外住宅地の住居系用途地域指定による居住誘導政策について

コンパクトシティは市内中心部に補助金を増額して居住誘導政策をしているが、むしろ既にある郊外住宅地を住居系用途地域に指定して、市外からの移住者に安心を与え、補助金増額を実施するなどの施策を実施して人口増につながる政策に挑戦すべきと考える。

市のこれまでの答弁は、郊外住宅地の住居系用途地域指定は否定していたが、前向きな答弁を求めます。

(3)食料自給率向上の観点からも郊外地域の発展を

コンパクトシティを推し進めると、中心部のみ発展し、郊外との格差が増大することで、郊外住宅地が荒廃し、農業人口も減少する懸念がある。鈴木宣弘東大教授によれば、2035年には食料自給率が大幅に低下し日本人も飢餓に直面すると警鐘を鳴らしている。私たちは狭い日本国土を保全して、郊外住宅地や農業用地も保全して食料増産につなげる義務があると思う。そのためには、市中心部に人口集中させるよりも、郊外に人を分散させて、家庭菜園や耕作放棄地対策を行い、国民の食料自給率向上に努めなければならない時代に直面すると思う。

このような観点からもコンパクトシティ推進は問題がある。市の見解を問う。

(4)人口増加には産業発展政策が重要

前回の質問では、人口増加策として国道4号東側を用途地域に加え、産業の発展による人口増加の起爆剤にするよう提案したが、矢板市都市計画マスタープランで用途地域の無指定地域であり不可との答弁であった。さくら市、那須塩原市等を見てわかるように、矢板市のこれからの発展は、駅周辺よりも国道4号沿線を商業、工業、住宅地に重点開発すべきと考える。

矢板市都市計画マスタープランの見直しを求めます。矢板市都市計画マスタープラン見直しに対する市の前向きな答弁を求めます。

(5)子供や孫たちが矢板に帰ってくるためには

7年前に齋藤市長が市長に就任したときに、子供や孫たちが帰ってくる矢板市を提唱し、矢板市民は大変期待していたと思います。子供や孫たちが戻るためには、矢板市が「住みたい魅力あふれる地域まちづくり」を目指すことが必要であり、その重要な

柱に子育て政策があります。

インパクトのあるキャッチフレーズの入った横断幕を市役所に掲げて「子育ては矢板市が最高」とのイメージづくりをすることを提案します。市の見解を問う。

一般質問通告一覧表

第388回定例会議

発言順序 9 議席番号 10 氏名 高瀬 由子

質問事項	質問要旨
<p>1 人材バンク設立 —男女共同参画社会実現に向けて—</p>	<p>矢板市では、「G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合応援事業」の第5番目登録として、男女共同参画社会の実現への取組の一つとして女性議会を開催しました。</p> <p>女性議会を拝見し、様々な分野で活躍されている幅広い年代の方々の御献身御貢献を再認識しました。これを一過性の事業として終わらせず、矢板市のまちづくりに生かすべきと考えます。</p> <p>矢板市には市内外で活躍の方が大勢いらっしゃいます。昨年6月と9月の一般質問で「産業面人材・事業バンク」について提案させていただきました。</p> <p>男女にかかわらず、文化面・スポーツ面など生涯学習における専門分野の人材バンクを設立して登録していただき、人材の更なる発掘と男女共同参画社会実現へのステップにしてはいかがでしょうか。</p>
<p>2 「子どもサミット」開催 —次世代を担う子供たちによる男女共同参画社会実現—</p>	<p>G7開催に乗じて栃木県では「G7 栃木県・日光子ども未来サミット」を開催します。「子どもサミット」を開催する自治体もあります。次世代を担う子供たちの故郷愛を醸成し「男女共同参画社会」について意識を高める良い機会になります。男女共同参画社会の実現への取組の一つとして、子供たちの視点から質問や意見、提案をすることで、市政への関心と理解を深め、新時代に対応したまちづくりに参画する貴重な機会となります。</p> <p>「子どもサミット」開催について当局の意向を伺います。</p>
<p>3 学校統廃合後の支援 —次世代を担う子供たちの権利の尊重—</p>	<p>「子どもの権利条約」は1989(平成元年)年11月20日、第44回国連総会にて採決されました。この条約では、18歳未満の全ての者を「子ども(児童)」とし、意見表明権(第12条)ほか思想信条や表現の自由、プライバシーの保護、障がいのある子供の自立など幅広い権利を保障しています。特に子供は独立した人格と尊厳をもち、権利を享受し行使する主体であ</p>

ると従来の子供観からの転換を示しています。子供には保護されなければならない権利があると同時に、自分に関わる意志決定に参加する権利、聞いてもらう権利があります。日本はこの条約 1994 年に 158 番目の締約国として批准し、既に 29 年が経過しました。締約国は実施義務(第 4 条)、条約広報義務(第 42 条)の義務を課されています。

今年 3 月に閉校となった川崎小学校は「自分らしさを発揮し、心豊かにたくましく生きる『川崎っ子』」を教育目標とし、149 年の歴史を持つ伝統ある学校でした。

(1)学業面での支援

小規模校から大規模校へ移動した子供たちには戸惑うことがたくさんあるはずです。一クラス当たりの人数が多くなるため、先生の個別指導が以前より受けにくく、学力維持が困難になる状況が推測されます。

統合校での学業面での取組、支援について伺います。

(2)精神面での支援

多人数での学校生活は子供たちのストレスの場となることが予想されます。学校に居場所がなかったり、行きづらくなったりする可能性があります。統合校には前学校の先生方も配備しているようですが、相談しやすい環境づくりも大切です。

統合校での精神面での支援について伺います。

(3)通学面での支援

1956 年に中央教育審議会の審議の中で、「児童生徒の通学距離は、通常の場合、小学校児童にあっては 4 キロメートル、中学校生徒にあっては 6 キロメートルを最高限度とすることが適当と考えられるが、教育委員会は、地勢・気象・交通等の諸条件ならびに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した通学距離の基準を定めること。国は、学校統合に伴い児童生徒の通学を容易にするため必要となるスクール・バス、スクール・ボート等の交通機関の設置に対して助成策を講ずること。」とあり、通学における子供の精神的・肉体的負担、安全面の配慮などの基準も同時に検討されています。

2015 年には文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が各教育委員会に通知されました。

矢板市では、本年度入学者の学区が指定されたこ

とに伴い、徒歩通学を余儀なくされている1年生がいます。集団通学集合場所まで一人で歩かなくてはならないお子さんもいます。仕事を持つ親御さんにとっては毎日の送迎が相当な負担となります。

通学面での支援について伺います。

4 矢板の食と観光PR —「選ばれる矢板」へ—

今年「栃木県誕生150年記念」「G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」があり、2年後には「大阪・関西万博」が予定されており、千載一遇のチャンスです。今年「矢板PR事業」については3月に一般質問をさせていただき「県の海外誘客プロモーションなどを生かして矢板市の食や観光をPRする」との答弁をいただきました。3月中旬には「矢板市公式観光・産業海外展開支援ポータルサイト『DISCOVER YAITA』」が開設されました。

(1)国内に向けてのPR

コロナ禍における「マイクロツーリズム」が浸透するとともに「全国旅行支援」延長により人流の増加が期待できる今年度、国内に向けての矢板PRについて当局の意向を伺います。

(2)海外に向けてのPR

香港では約20年前、重症急性呼吸器症候群(SARS)の終息後に観光客がV字回復しています。「コロナ禍後のV字回復」「円安」が追い風となり、国内には外国人観光客が急増しています。

「G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」の開催、また2年後に開かれる「大阪・関西万博」により更なる外国人観光客が見込める今、海外に向けての矢板PRについて伺います。

一般質問通告一覧表

第388回定例会議

発言順序 10 議席番号 3 氏名 森島 武芳

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 市内産業の発展と安定した雇用の確保について</p> <p>(1)目標設定時の検討内容について</p> <p>(2)各種戦略の現状について</p> <p>(3)今後の方針・方策について</p>	<p>総務省統計局の経済センサスによると、矢板市内産業の事業所数は1996年に1,829所あり従業員数も17,308人でしたが、2021年(令和3年)は1,216事業所(▲33.5%)、従業員数は12,245人(▲29.2%)と減少し続けております。この傾向は変わっていない状況であり、非常に強い危機感を持っています。</p> <p>市は、やいた創生未来プラン内のまち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標に「安定した雇用をつくとともに、安心して働けるようにする」と掲げています。その具体目標として、2020年(令和2年)の1,336事業所に対して、2025年(令和7年)の目標値として1,336事業所を目標に掲げています。また、2025年(令和7年)の従業員数においても同様に、2020年(令和2年)同等の13,349人の目標を掲げています。</p> <p>それらに関して、目標設定時の検討内容と現状、そして今後の方針について質問いたします。</p> <p>目標設定をする際の検討内容として、2021年(令和3年)から2025年(令和7年)にかけてどれくらいの減少を見込んだ上で、現状維持である目標値を設定されたのかを伺います。</p> <p>市では、基本目標1「安定した雇用をつくとともに、安心して働けるようにする」内の「②安心して働ける環境の実現」内に、以下4つの戦略を掲げています。</p> <p>戦略1企業誘致、戦略2創業支援、戦略3企業体質強化支援、戦略4事業継承支援の4つの戦略を掲げていますが、戦略それぞれの目標数値に対する貢献度合いについて伺います。つまりどれくらい事業所数、従業者数を増加させているかについて教えてください。</p> <p>今後、この芳しくない現状に対して、目標設定の見直し、各種方策の追加や変更などPDCAをどのように回そうと考えているか伺います。</p>

2 ふるさと納税について

自治体の貴重な収入源であるふるさと納税について伺います。人口減少が続く矢板市にとって、ふるさと納税は財政上も非常に貴重な取組であることは私が言うまでもありません。

矢板市にとって非常に貴重な取組において、「みんなで寄附額を増やせた時期」から「需要の転換点を迎え、自治体間競争も激化する時期」へ変化することが予想されています。

矢板市のふるさと納税に対しての取組について伺います。

(1)現状の収支状況

まず、この取組に関する市としての収支について伺います。市民が市外自治体へ行くふるさと納税による住民税の流出額と、ふるさと納税により矢板市が得た流入額の差額について伺います。

(2)返礼品拡充の現状について

返礼品の拡充を実現するための、市としての取組について伺います。

(3)寄附件数増加に向けた取組について

ふるさと納税を行おうとした場合、プラットフォームとなるサイトやサービスの選択肢が増えていきます。

プラットフォーム選定の基準や、それぞれのサイトに掲載を進める際の手順について伺います。

(4)今後の方針・方策について

市としてふるさと納税の現状についてどのように捉え、今後どのような方策で進めようとしているか、伺います。

3 飲食店への支援について

これからの市内飲食店への支援策について伺います。コロナ禍における飲食店そして、仕入先や関連ビジネスも含めた皆さまの打撃は相当に大きいものでありました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ位置付け変更されたことによる後押しもあり、人流や需要にも変化が起こっている状況であると思います。

飲食店の皆さまに対して、今後どのように寄り添い、どのような支援を検討しているか伺います。